

(2018年10月26日講演)

32. 「中西部太平洋のカツオマグロ漁業の状況」

公益財団法人東京財団政策研究所 上席研究員 小松正之 主査

「中西部太平洋のカツオマグロ漁業の状況」という資料で、簡単に説明する。

資料 P2 の表であるが、中西部太平洋の漁獲も 2014 年から 4 年続けて去年まで下がってきている。

資料 P3 を見ると、カツオが結構大きく減少していく。

資料 P4 を見ると、島嶼国の漁船数が増加して遠洋漁業国は減っている。島嶼国は遠洋漁業国がリフラッキング（船籍移動）して現地化しているの、実際本当の島嶼国というのはほとんどないに等しいわけである。

資料 P5、カツオやほかの魚種の減少が、ついここ 3 年ばかりを見ると、漁獲努力量を増やしても、減少していると。

資料 P6、島の国々が漁獲を増やしていつていることが分かる。ほかの国々はむしろ落ちている傾向がある。

資料 P7 と 8。まき網は何とか減少が緩やかであるが、一本釣りはもう消滅の危機を迎えているようなことであるし、資料 P9 のはえ縄も減少していることが分かると思う。

資料 P11、主な操業海域を見ると、中部太平洋に一つの大漁場があるのと、黄色の円グラフはフィリピンやインドネシアの海域であるが、ここで大量の小型魚が、パヤオという固定した集魚装置で獲られている。あと日本近海でのカツオ漁業ではカツオ漁獲の半分は釣り漁業で取られている。

資料 P12 で分かるのは、これはフィリピン海域の黄色であるが、ここの漁獲が、これ上のほうが尾数であるが、まず左側の縦から、それから右側の縦を見てもらえれば分かるが、年々小型化しているのが一目瞭然で分かる。資料 P13 は重量であるが、左に寄っていることが分かると思う。それから、巻き網漁業は FAD を使う使わないで色分けしてあるが、こちらのカツオも、ずっとここ 7 年を見ると小型化しているのが分かると思う。

資料 P14 と 15 も同じように左のほうに寄ってきていて、小型化していることが分かる。

資料 P16 は FAD を使っては駄目な期間が 7 月～9 月であるが、ここで結局その努力量の投入数が、FAD を使わないのでガクッと減ると。ただし、操業日数は減らないわけであるが、これは FAD 無し操業をしていて、結果的に資料 P17、FAD を使わない「アンアソシエイテッド・フィッシャリー」が年々増加しておるということで、FAD 付き操業はその操業の回数では安定して操業している状況である。

資料 P19 の表が漁獲の動向で、やはり夏場の 7 月～9 月までの FAD を使わない時期には漁獲が落ちて、あとは若干大型化しているというのが分かると思う。

それから、もう一つ、「最近の国際交渉と結果並びに今後の見通し」だが、まず IWC 国際捕鯨委員会であるが、9月10日～14日までブラジルで開催され、日本は持続的捕鯨委員会というものを設立して、そこで通ったものは単純過半数で捕鯨が再開できるようにしようという提案をしたが、その提案自身が、条約を変えるためのコンセンサス、付表を変えるための4分の3、決議を変えるための2分の1の多数が必要で、実際は投票に付されたら27（捕鯨国）対41（反捕鯨国）で負けたということで、大体最近4～5年このような投票結果である。一方で、商業捕鯨のモラトリアムの継続については通ってしまった。IWCはどうしようもないから日本はあらゆるオプションを含む検討をすると農水副大臣が表明してきているが、官邸と外務省は脱退にあまり熱心ではない。外務省は訴訟される可能性があることを懸念と、水産庁は日新丸の代船建造の時期が到来していることを心配しているということであるが、別にことしの総会で反捕鯨が強いことは異例でも何でもなく、外務省と水産庁とも、どういう捕鯨をするのかを示すことが先決だろうと思う。最近では自民党から、脱退すれば南氷洋は諦めざるを得ないというようなことを言っている声が聞こえる。脱退後にかえって委縮するようだ。

次に、北マグロは今2.6%から3.3%に産卵資源量の回復が見られたが、ここで日本は増枠を頼んだところ、アメリカ、クック諸島、EUが1年での判断は時期尚早ということだった。その結果、また来年の科学委員会に諮ることと、ことし12月に中西部太平洋マグロ委員会があるので、日本は再度本件を提起する予定だと。日本国内では、漁業者であるが、資源は回復しているので漁獲を増大させるべきという考え方が一般的である。それから、沿岸はまき網の漁獲圧が強いので、まき網から沿岸へ移譲すべきだと。それから、北海道の南茅部の定置が取り過ぎで沿岸漁業全体の枠の配分が少なくなっているのは理不尽であると。

今の話に関連するが、中西部は来年のVDSを今1万500ドルにまた上げてきた。遠洋漁業国の島嶼国化が進み、そうすると、島嶼化してもこれに対して島はVDSのうま味を出すことを今や止めつつある。VDSはあくまで入漁料の徴収であり、資源の管理とは無関係だ、アメリカ政府のアドバイザーも努めた米巻き網協会もそう言っている。それから、FADSなし操業が島嶼国の200カイリ操業には適用、FADSの操業は200カイリ内には適用なしであり、島と、島以外と資源保護策の不一致、これは問題だろうと思う。2017年は漁獲が減少、効率も低下している。

サンマについては、中国とバヌアツが反対して漁獲規制ができなかった。まず科学調査と資源評価を先行させることが鍵だろうと思う。これは公海上の協定であるが、日本は200カイリ以内の資源の部分も併せて見てといているところにも反発が大きいと思う。

それから、SDGsとプラスチック規制を我々は議論してきたが、総理大臣マターとして見栄えは良いが、政府内部の対応にどうも具体性がない。特段国内法に反映する意欲もどうもないようである。それから、プラスチックの規制は、EUとカナダが熱心であるが、アメリカはやる気がなく、アメリカから言われて日本もあまりやる気がない。環境省が後退。

経産省が化学工業会の意向を受けて、これもできる状態にない。あとは国際・国内の動きで、どちらのほうにその座標軸が揺れるかである。あと **SDGs** では陸上・海洋の連続する生態系のアプローチが大事であるが、ある政府内部では全く関心がないようである。以上である。